

### 第3 問題作成部会の見解

#### 1 出題教科・科目の問題作成の方針

- 現代社会の課題や人間としての在り方生き方等について多面的・多角的に考察する過程を重視する。文章や資料を的確に読み解きながら基礎的・基本的な概念や理論，考え方等を活用して考察する力を求める。問題の作成に当たっては，図や表など，多様な資料を用いて，データに基づいて考察し判断する問題などを含めて検討する。

#### 2 各問題の出題意図と解答の結果

第1問では，学習指導要領における「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「青年期と自己の形成」「現代の民主政治と政治参加の意義」「国際社会の動向と日本の果たすべき役割」の領域を中心に，地方自治体の組織と運営，公務員制度，選挙制度，一票の格差，国連平和維持活動（PKO）の実施，南北問題の解決に向けた動きや政府開発援助（ODA），開発協力に関与する多様な主体，社会と人間の関わりに関わる知識および思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作問した。記録カードでは，地方自治体の行う業務が多様であり，地方政治・行政から国政，国際政治まで関与しているという問題意識の下に各設問へつなげた。小問においては，問3では，令和4年夏に参院選が実施されることを念頭に置きつつ，比例区における当選者の確定作業を通じて，選挙制度に関する知識を活用し，選挙制度の違いが結果にもたらす影響を考察する力を問うことを意図した。問4では，一票の格差の問題に関して，概念や理論等を活用し，社会的事象等の原因と結果等，関連について考察することができる力を問うことを意図した。問6では南北問題やODAをはじめとする開発協力に関する知識を問うことを意図した。正答率及び識別力については，全体としておおむね適正であったが，問6についての正答率が低かった。人間の基本的ニーズ（BHN）や日本のODAについての正確な知識が要求されたことから難易度が高かったものと思われる。たしかにBHNの考え方が登場したのは半世紀程前であるし，日本がODA供与国第1位であったのは主に1990年代である。しかし，持続可能な開発目標（SDGs）をはじめとする国際的な格差の是正に関する現状について，その歴史・背景まで理解することが重要である。ただし，難易度については今後の問題作成にあたって留意したい。

第2問では，学習指導要領における「現代社会と人間としての在り方生き方」から「青年期と自己の形成」，「個人の尊重と法の支配」，「現代の経済社会と経済活動の在り方」の自己実現，法の支配，企業の経済活動について，また「共に生きる社会を目指して」から学び方の技法について，知識および思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作問した。リード文については，校長先生の高校3年生向けの講話を通じて，青年期において，科学的な考え方，心理，企業や法制度を理解することの重要性について考えさせることを目指した。小問においては，問1では，科学的な考え方・方法に関する知識を問うことを意図した。問2では，アイデンティティに関して，概念や理論等を活用し，日常生活に見られる人々の行為等，社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。問5では，若年者に関連する日本の法制度に関する知識を問うことを意図した。正答率及び識別力については，問1～4はおおむね適切な水準であったが，問5の正答率が低かった。問5は，少年法改正に関する時事的な問題への正確な知識が要求されたことから難易度が高かったものと思われる。時事問題に関心を持ち丁寧に理解することが重要である。

第3問では，学習指導要領における「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「現代の経済社会と経済活動の在り方」の領域を中心に，日本経済の推移・金融の仕組み・経済の基礎概念・

労働市場・男女平等に関する知識および思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して問題作成した。ミニリード文では、授業後の学習風景を通じて、経済現象の背景にある過程を理解することの重要性について考えさせることを目指した。小問においては、問2では不良債権に関して、概念や理論等を活用し、制度や政策、日常生活に見られる人々の行為等、社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。問3では信用創造に関して、概念や理論等を活用し、社会的事象等の原因と結果等、関連について考察することができる力を問うことを意図した。問4では、貨幣の機能に関して、概念や理論等を活用し、制度や政策、日常生活に見られる人々の行為等、社会的事象の本質をとらえることができる力を問うことを意図した。問6では、日本における男女の就業状況に関して、概念や理論等を活用し、対象を考察し、現代社会の諸課題をとらえることができる力を問うことを意図した。高校からの外部評価では難問と標準のばらつきが大きいとの意見があったが、他の大問も含めたバランス調整の観点からすると正答率・識別力ともに概ね適正であったといえよう。ただし問2及び問5は、問題全体に比べて正答率、識別力ともに低く、問2に関しては教科書レベルの用語の用例、問5については事象のキーポイントを意識した理解が求められる。

第4問では、学習指導要領の「私たちの生きる社会」の中の「生命」「情報」について、「現代社会と人間としての在り方生き方」の中の「青年期と自己の形成」から「伝統文化」「男女共同参画社会」について、「個人の尊重と法の支配」から「法の支配」「人間の尊厳と平等」について、「共に生きる社会を目指して」の中の「個人と社会の関係」について、知識および思考力・判断力・表現力等を問うことを目的として作問した。リード文では、現代社会と個人化についての社会学者の論考を取り上げ、個人化のメリット・デメリット両面を理解することを目指した。小問については、問1で多様性（ダイバーシティ）について、概念を活用して具体的な事例を考察する力を問うた。問3では医療に関する自己決定について、その語句の意味だけでなく、歴史的背景を理解できているのかを問うた。問5はデジタル製品の知的財産権に関する基本的概念を正確に理解できているのかを問うた。これらは社会全体で取り組むべき課題として、今後、より重要な意味をもつものであるがゆえ、抽象的な概念と具体的な事象とを結び付けて考えさせることを出題の意図とした。正答率は大問全体として、正答率・識別力ともに、おおむね適正であったと考えられる。

第5問では、学習指導要領の「共に生きる社会を目指して」領域を中心に、日本の地方圏における持続可能な社会の形成をテーマに、地域や学校、生徒の実態に応じて課題を設定し、持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方についての考察を深めさせるための思考力・判断力・表現力等を問うことを意図して作問した。問1では、「社会・人口統計体系」「都道府県別に見た合計特殊出生率の年次推移」による表、「住民基本台帳人口移動報告」によるグラフから、高齢化率、合計特殊出生率、三大都市圏と地方圏の転入・転出の推移を読み取り、意見とその根拠となったデータの読取り方との連関を問うており、正答率は高かった。問3では、NPOと自治体の協働の在り方について、共催・補助・委託という3つの類型を提示し、それに基づいて具体的な取組みがどれに適合するかを問うている。ここでは、概念や理論等を活用し、制度や政策、日常生活に見られる人々の行為等、社会的事象の意味や意義を解釈することができる力を問うことを意図した。正答率は概ね適切であり、一定の識別力を担保することができた。問5では、地域の持続可能性を高めるための観点を提示し、それぞれの取組みが、その観点到適合するか否かを問うている。ここでは、多面的・多角的に考察し、理由や根拠に基づいて判断する力を問うことを意図した。正答率はやや低かったが、成績上位層の受験者においても識別力が高く、問題作成の目的を達せたように思われる。

### 3 出題に対する反響・意見についての見解

第1問については、「バランスよく出題された」という評価を頂いた一方で、分量の多さについての懸念も頂戴した。紙幅の制約があるなかで、現代社会の内容を幅広く問う方法については今後の検討課題としたい。問3については、「サン・ラゲ式」という具体名を出した方が良いとの指摘があったが、単語の理解を問うのではなく、制度（計算方法）が異なると結果が異なることについて問題を解く過程で理解できるように作成しているので、今回はこの形式での出題がもっとも望ましかったと考えている。問8については佐久間象山が難しいとの指摘を頂いた。古今東西様々な思想家が人間と社会の関係について検討してきたことを理解してもらうことを意図したものであったが、「倫理分野について、知識を活用させる問題を求めたい」との指摘も頂戴しており、高等学校公民科での学習につながるような出題形式について、今後も引き続き検討を重ねていきたい。

第2問については、「基本的な知識を問うことを中心とした出題で、受験者は落ち着いて取り組みたと推測される。（略）標準的な難易度の出題である。」と評価を受けた。問1については、「平易ながら大切な問である。」と評価され、問2・3については、アイデンティティ・防衛機制の「知識に加え、その内容に対する理解度を測る良問である。」と評価され、出題の意図が評価された点は喜ばしい。問5については、「時宜を得た重要な問である。…裁判員裁判において裁判員になる可能性が18歳以上の国民に拡大されるという高校生にとって重大な変更が目の前に迫っていることを問うことはしないのはなぜか。」という指摘の一方で、「少年法についての知識はやや難しかったと思われる。教科書は、発行された時点での法制度にとどまっているので、それ以降改定された法制度をどこまで補うのか、教員側の対応が必要となってくる。」という指摘がされた。教科書上の表記がない重要な時事的事象については、難易度に留意しながら、高等学校教育指導のねらいとする力や大学教育の入口段階で求められる力を問う作問を心がけたい。

第3問については、問2について「素材の選び方には今後も工夫を求めたい」とあったが、キーワードおよびテーマは教科書でも扱っているものである以上、基本的には難易度設定の問題と考えられる。その点については今後の検討材料としたい。問4については「問題文に四つの機能の説明を入れたことで、知識に関連づけた考察問題ではなく、文章の読み取り、分類する技能を求める問題になってしまった。」との指摘もあったが、これも全体のバランスを考えれば、識別力の観点からも適正な水準であったと考えられる。

第4問については、リード文に、「配布プリント」として社会学者の文章を入れたことに関して、「メッセージ性が強く、心に響いた受験者も多かったのでは」との評価をいただいた。「近代化、個人化するなかで、いかに社会とかわかり、どのように生きていくのか」という問いは、多くの若者が直面するものである。今回の問題文を通じて、受験者たちが現代社会における生き方を考える際の一助になればと期待している。問1に対して「多様性（ダイバーシティ）」というキーワードを基に、自治体や企業で行われている具体的な取組みに関して、概念や理論を活用し、考察させる良問」との評価をいただいた。また問2に対しては「マララ・ユスフザイのような時事的な人物や、ハーバーマスが唱えた「対話的理性」のような新課程を意識した思想を取り上げた点は評価できる」との評価をいただいた。一方、倫理分野は知識のみの形式なので、出題の工夫を求めたいという指摘や、解答に際してページを行き来しなければならない点が受験者に負担を強いるとの指摘もいただいた。難易度に関しては「標準～やや平易」という評価をいただいた。全体との兼ね合いもあり、問題はないと考えるが、ご指摘のあった点は、今後の作問にあたって留意したい。

第5問については、全体として「基礎的・基本的な知識に加え、特定の概念定義や提示された資料を短時間で読解・理解する技能や、抽象的な概念を具体的事象に当てはめる思考力・判断力・表

現力等が求められた」との評価を頂いた。その一方、問1には「資料を読み取らなくても会話の流れや一般的な社会常識で解答を導き出した受験者は多かったのではないだろうか」という意見を頂いた。問題はなかったと考えるが、今後の作問にあたって留意したい。また、問5には「選択肢に全てが該当する「①アとイとウ」と「⑧上の観点に直接基づくと考えられる取組みはない」によって、受験者は問題ではなく選択肢に惑わされたのではないか」という意見を頂いた。前年度の共通テスト(2) (第5問)においても、この組合せ型の出題が行われていることから、直ちに問題であるとは考えていないが、思考力・判断力・表現力等を問う出題における解答方法については、引き続き留意していきたいと考えている。

#### 4 ま と め

全体を通して、単に教科書で習う概念を記憶するだけでなく、社会の諸課題や時事的な事象に高く広くアンテナを立て、それらの課題に対して、学習した内容を特定の分野・領域に偏ることなくさまざまな角度から関連づけて考察する必要があるという出題の意図が感じられるという評価をいただいた。また、文章や資料を読み取り、理解する技能を必要とする問題が数多く出題され、小問ごとに生徒のレポートやメモ、図と説明文などによって資料を提示することで、一方で具体的事象を抽象化させて考察させたり、他方で抽象的な概念を具体的事象にあてはめて考察させたりする出題の工夫について評価を受けた出題の工夫が見られたという評価もいただいた。

他方で、直接設問を解くのに必要がない説明文などが冗長になりすぎている、問題の説明が多ページにわたっているため、ページをめくりながら解答をしなければいけない小問もあった等、受験者が時間配分に戸惑ったのではないかという指摘もいただいた。

倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会などの多様な角度の知識・技能を関連づけて、現代社会に生きる人間としての在り方生き方を考えるという「現代社会」の科目の特性をふまえ、問題の場面設定には今後も工夫をこらしつつ、受験者が制限時間内で余裕をもって考察できる作問の工夫を引き続き検討していく。